

**2023 年度
大学院科目等履修生
募集要項**

西南学院大学大学院

はじめに

西南学院大学大学院は、知的資源による社会貢献および生涯学習の推進の観点から、「大学院科目等履修生制度」を実施しており、社会人をはじめ一般の方々に広く門戸を開いています。

この科目等履修生制度は本学大学院で開講している講義科目を正規の大学院生と同様に履修し、履修した講義科目の試験に合格すれば、単位を認定します。

また、本学大学院へ入学後、当該研究科（専攻）委員会の審議を経て、8単位まで正規の修了要件単位として認定することができます。（修了要件単位として認定できる科目には条件があります。）

詳細については、大学院課大学院事務室（092-823-3368）までお問い合わせください。

1. 志願資格

科目等履修生となることができるのは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学の卒業者
- (2) 外国において学校教育 16 年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (5) 外国において学校教育 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと研究科委員会が認めた者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた者

※上記（2）～（7）に該当する者で、日本語を母語としない者は、日本語の能力についての証明書〔(財) 日本国際教育支援協会による日本語能力試験 1 級合格証明書又は 2022 年 6 月以降に受験した（独）日本学生支援機構による日本留学試験における「日本語」の得点が 280 点以上取得の証明書〕を提出しなければならない。

2. 志願手続

科目等履修生は、所定の期間内に次に掲げる書類を提出し、在籍料及び履修料を納付しなければなりません。

(1) 提出書類

- a 履修志願書（本学所定用紙）

※受講希望科目担当教員の許可ならびに履修希望科目欄に担当教員の署名を必ず受領すること。

- b 出身大学成績証明書

- c 出身大学等卒業証明書又は関係機関が作成した資格を証明する資料

- d 写真 2 枚 [カラー：縦 4 cm×横 3 cm]

（写真は、最近 3 カ月以内に撮影したもので、無背景、正面脱帽、胸部より上半身とします。写真の裏面に氏名を記入してください。）

※履修志願書と写真提出票にそれぞれ貼付してください。

- e 写真提出票 ※氏名のみ記入し、写真を貼付してください。

- f 日本語の能力についての証明書

…詳細は志願資格を参照してください。日本の大学（学部・大学院）卒業者は提出を免除します。

- g 在留カード（外国人登録証明書）のコピー又は登録原票記載事項証明書

- h パスポートのコピー（本人の顔写真と在留資格記載ページ）

※注 f・g・h は外国人のみ

(2) 在籍料 1 学年 40,000 円 (1 学期 20,000 円)

(3) 履修料 1 単位 10,000 円

講義が 1 学期(前期又は後期)で完結する科目は、通常 2 単位、講義が 1 年で完結する通年科目は、通常 4 単位

※注 ① 書類提出時は、印鑑を持参してください。

② 在籍料及び履修料は、書類提出後、在籍が許可され次第、大学経理課(本館 1 階)窓口にて納入してください。

③ いったん納入した在籍料及び履修料は、どのような理由があっても返還いたしません。

※身体に障害のある方の志願について

大学の施設については、原則として現状でご利用いただくことになっております。

不明な点がございましたら、大学院課大学院事務室の窓口へご確認・ご相談ください。

3. 志願受付期間(土・日・祝日は休業のため、除く)

【前期】2023 年 4 月 10 日(月)～ 4 月 14 日(金) 9 時～17 時

【後期】2023 年 9 月 11 日(月)～ 9 月 15 日(金) 9 時～17 時

当該授業担当教員の許可があれば、授業開始時期(前期：4 月 10 日、後期：9 月 22 日)から受講してもかまいません。

4. 志願受付場所

大学院課大学院事務室

(〒814-8511 福岡市早良区西新 6 丁目 2 番 92 号 Tel 092-823-3368)

5. 選考及び審査結果の通知

科目等履修生の志願者は、履修希望科目の担当教員の面接を受け、承諾を得たうえ、所定の期間中に出席書類を提出しなければなりません。(集中講義につきましては、研究科長または専攻主任が面接を代行します。)

併せて日本語能力の試験を課することがあります。本学大学院の教育に支障のない場合限り、当該研究科委員会は出席書類と面接の結果に基づいて資格審査を行います。審査結果の通知は、前期分については 4 月末までにお届けする予定です。

6. 科目等履修受付を制限する授業科目

科目等履修生が履修することができる授業科目は、博士前期課程のものに限られ、各研究科・専攻においてその範囲を定めます。ただし、担当教員の承諾を得た授業科目であっても本学大学院学生の受講者がなく、開講されない授業科目については履修を認めません。また、履修することのできる単位数は、1 学年 24 単位 (1 学期 12 単位) を上限とします。

7. 科目等履修生の扱い

- (1) 科目等履修生には、科目等履修生証を交付します。これは、大学院棟入館のために必要ですから常にこれを携行しなければなりません。
- (2) 科目等履修生の登録の時期は4月または9月とし、科目等履修生の在籍期間は、1年または半年とします。ただし、当該研究科委員会の承認を得て、期間を更新（再度、登録）することができます。
- (3) 科目等履修生は、本学図書館を利用することができます。利用については、「西南学院大学図書館特別利用者規則」によるものとします。
- (4) 科目等履修生として履修した授業科目の試験に合格すれば、単位を認定します。また、成績証明書を発行することができます。本学大学院に入学後、本人からの要望があれば当該研究科（専攻）委員会の審議を経て、8単位まで本学大学院の正規の修了要件単位として認定することができます。（認定できる科目には条件があります。）
- (5) 科目等履修生として在籍した期間は、本学の大学院正規の在籍期間として認定することはできませんので、その旨予めご承知おきください。
- (6) 科目等履修生規程その他の本学の諸規程に違反した者については、履修の許可を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- (7) 通学定期の利用はできません。

※提出書類に記載された個人情報の取り扱いについては、西南学院個人情報保護規程に則り、厳重かつ適正に行います。

西南学院大学 大学院課 大学院事務室

〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

TEL 092-823-3368

FAX 092-823-3348